

地球温暖化対策実施状況報告書

令和元年 7月 30日

（報告先）
横浜市長

住所 東京都杉並区永福3-57-14
サミット株式会社
氏名 代表取締役社長
竹野 浩樹

（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第2項の規定により、次のとおり報告します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	サミット株式会社 代表取締役社長 竹野 浩樹				
事業者の主たる 事業所の所在地	東京都杉並区永福3-57-14				
主たる事業の業種	大分類	I 卸売・小売業			
	中分類	58 飲食料品小売業			
該当する 事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第2号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第3号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）			
	原油換算エネルギー使用量	3,941	kl	自動車の台数	台

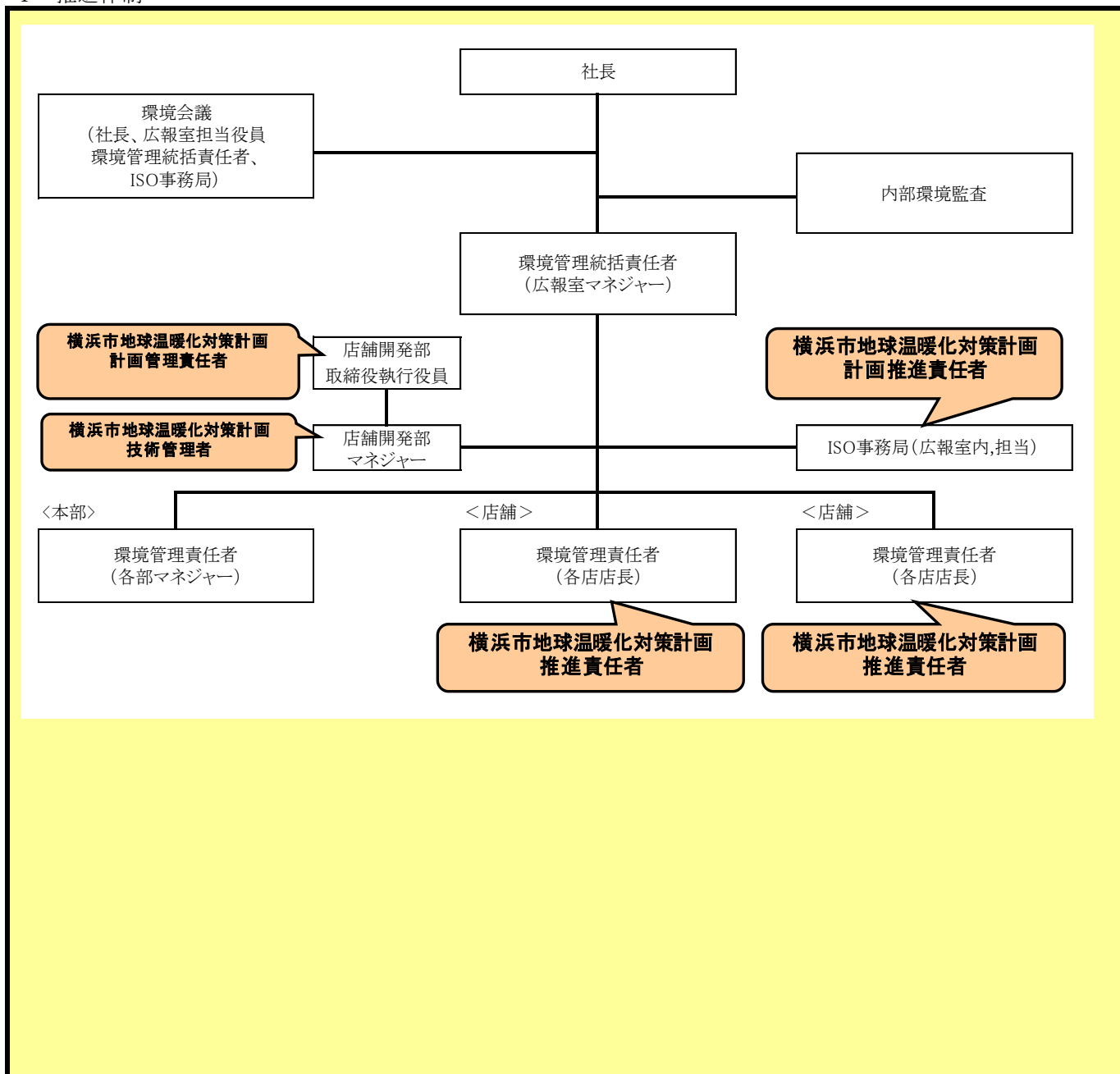
2 計画期間及び実施年度

計画期間	平成 28 年度	～	平成 30 年度	実施年度	平成 30 年度
------	----------	---	----------	------	----------

3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>【基本方針】 2005年に全社でISO14001を取得後、以下を環境方針として定め、環境に配慮した企業活動を推進している。 【環境方針(抜粋)】 「サミットは、地域のくらしを支えるスーパーマーケットとして、お客様と共に持続可能な社会を目指し環境への配慮を徹底します。」 また、環境方針の中で重点的に取り組むテーマのひとつに省エネルギーを掲げている。</p> <p>当社はISO14001に基づき環境対策を推進しており、改正省エネ法に対応し全店規模での省エネルギー対策を実行していく。その中で本計画は横浜市内の店舗における具体的な対策を進めるための基本計画に位置付けられる。</p> <p>【主要なエネルギー使用設備の更新等の検討】 更新の対象となる主要なエネルギー使用設備について： 2018年度に、2店舗で照明のLED化を実施。更に、2019年度に1店舗、2020年度に1店舗実施予定。</p>

4 推進体制



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	
窓口で閲覧	閲覧場所	サミット株式会社 広報室
	所在地	東京都杉並区永福3-57-14
	閲覧可能時間	10:00~17:00
冊子	冊子名	
	入手方法	
その他		

細則第38号様式（第2条第49号）
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (平成27年度)	基準排出量	8,649	t-CO ₂			基準原単位	62.57	t-CO ₂ /	100万㎡・h
	調整後	8,498	t-CO ₂			目標原単位	61.32	t-CO ₂ /	100万㎡・h
目標年度 (平成30年度)	目標排出量	8,153	t-CO ₂	削減率	5.7%	削減率	2.0%		
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>1. 新店舗については、新型の冷凍設備・冷ケースの導入、省エネ空調機の導入、熱線吸収ガラスの設置によるエネルギー使用効率の向上、LED等の省エネ照明の導入を進める。 2. 2016年6月の日吉店閉店に伴い、日吉店分の排出量を差し引いた値より、更に2.0%削減した値（5.7%）を総排出量の目標削減率とした。</p>								
事業者全体としての目標等	<p>全店で、空調温度設定調整、小まめな電源オフ、売場・屋外・陳列棚の照明を一部消灯、冷蔵ケースのフィルター清掃などを継続する。また、毎年実施する環境研修で当社の現状におけるCO2排出やエネルギー使用に関する認識を高め、環境意識の更なる向上に努める</p>								
第一年度 (平成28年度)	排出量	8,273	t-CO ₂	削減率	4.3%	排出原単位	61.57	t-CO ₂ /	100万㎡・h
	調整後	8,045	t-CO ₂	削減率	5.3%		削減率	1.6%	
目標等の達成状況及び説明	<p>16年6月に1日吉店が閉店したこと、15年に下倉田店にLED照明を導入したことにより、排出総量・原単位あたり排出量共に削減できた。下倉田店では、原単位あたり排出量を12.4%削減することができた。</p>								
第二年度 (平成29年度)	排出量	7,983	t-CO ₂	削減率	7.7%	排出原単位	60.81	t-CO ₂ /	100万㎡・h
	調整後	7,503	t-CO ₂	削減率	11.7%		削減率	2.8%	
目標等の達成状況及び説明	<p>前年度の日吉店の閉店と権太坂スクエア店へのLED導入、18年3月の下倉田店の改装休業（14日間）により、排出量を更に3.4%削減した。</p>								
第三年度 (平成30年度)	排出量	7,737	t-CO ₂	削減率	10.5%	排出原単位	58.35	t-CO ₂ /	100万㎡・h
	調整後	7,264	t-CO ₂	削減率	14.5%		削減率	6.7%	
目標等の達成状況及び説明	<p>18年3月に下倉田店にて空調、冷凍設備、冷蔵ケースを入替え。18年4月に菊名店、18年11月に横浜岡野店の照明をLED化し、排出量を更に3.1%削減した。</p>								
計画期間全体の排出状況に関する説明	<p>本計画期間中、1店舗の閉鎖、4店舗へのLED照明導入があり、総排出量で10.5%、排出原単位で6.7%の削減となった。</p>								

細則第38号様式（第2条第49号）
（総括票）

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (平成 年度)	基準排出量		t-CO ₂			基準原単位		t-CO ₂ /	
	調整後		t-CO ₂			目標原単位		t-CO ₂ /	
目標年度 (平成 年度)	目標排出量		t-CO ₂	削減率	%	目標原単位	削減率	%	
排出の抑制に係る 目標の設定の考え方									
事業者全体としての 目標等									
第一年度 (平成 年度)	排出量		t-CO ₂	削減率	%	排出原単位		t-CO ₂ /	
	調整後		t-CO ₂	削減率	%		削減率	%	
目標等の達成状況 及び説明									
第二年度 (平成 年度)	排出量		t-CO ₂	削減率	%	排出原単位		t-CO ₂ /	
	調整後		t-CO ₂	削減率	%		削減率	%	
目標等の達成状況 及び説明									
第三年度 (平成 年度)	排出量		t-CO ₂	削減率	%	排出原単位		t-CO ₂ /	
	調整後		t-CO ₂	削減率	%		削減率	%	
目標等の達成状況 及び説明									
計画期間全体の排 出状況に関する説 明									

細則第38号様式（第2条第49号）
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度		第一年度		第二年度		第三年度	
	事業所等の 数(所)	排出量の 合計(t-CO ₂)	事業所等の 数(所)	排出量の 合計(t-CO ₂)	事業所等の 数(所)	排出量の 合計(t-CO ₂)	事業所等の 数(所)	排出量の 合計(t-CO ₂)
3,000k l 以上	0	0	0	0	0	0	0	0
1,500k l 以上 3,000k l 未満	0	0	0	0	0	0	0	0
500k l 以上 1,500k l 未満	5	6,680	5	6,531	5	6,448	6	7,052
500k l 未満	3	1,969	3	1,742	3	1,535	1	685
合計	8	8,649	8	8,273	8	7,983	7	7,737

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度		第一年度		第二年度		第三年度	
	台数(台)	排出量の 合計(t-CO ₂)	台数(台)	排出量の 合計(t-CO ₂)	台数(台)	排出量の 合計(t-CO ₂)	台数(台)	排出量の 合計(t-CO ₂)
普通貨物自動車								
小型貨物自動車								
大型バス								
マイクロバス								
乗用自動車								
合計								
低公害かつ低燃費な車の 導入割合(%)		%		%		%		%

細則第38号様式（第2条第49号）
（総括票）

11 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1		平成 年度		
2		平成 年度		
3		平成 年度		
4		平成 年度		
5		平成 年度		

12 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1	電気の使用	平成30年度	横浜市内事業所	473	東京電力エナジーパートナー、サミットエナジー
2		平成 年度			
3		平成 年度			
4		平成 年度			
5		平成 年度			

13 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	環境面における社会貢献活動の一環として、2006年度より多摩川の源流である山梨県丹波山村にて間伐、枝打ち等の森林整備活動を支援している。この活動には、毎年、当社社員ボランティアと新入社員が体験活動として参加している。また、間伐材の利用促進のため、間伐材で作ったつみ木やおもちゃを、児童館や子育て支援団体等に寄贈する活動も毎年行っている。（過去、横浜市放課後キッズクラブにも寄贈した。）
計画期間内に実施する対策	<間伐材の利用促進> 赤ちゃんと保護者が木のおもちゃで遊ぶ「赤ちゃん木育広場」の普及活動のため、おもちゃとインストラクター向けの講座をセットで自治体等へ寄付する（寄付先は毎年変更）。おもちゃの一部に間伐材を使用しており、「間伐材利用促進」と「地域の子育て支援」に貢献している。
第一年度実績	
第二年度実績	東京都北区と区内で活動する子育て支援団体に「赤ちゃん木育広場」おもちゃセット計15セットを寄贈した。 第一年度・2106年度は、豊島区と区内に寄贈している。
第三年度実績	東京都品川区と区内で活動する子育て支援団体に「赤ちゃん木育広場」おもちゃセット計15セットを寄贈した。

14 実施状況等に対する自己評価

16年度の日吉店の閉店と権太坂スクエア店・新川崎店へのLED導入、17年度の下倉田店改装による休業（14日間）と空調・冷凍設備・冷蔵ケースの入替え、18年度の菊名店と横浜岡野店へのLED導入により、3年間で総排出量で10.5%、排出原単位で6.7%の削減となった。
--